

# 第 23 回 農業委員会総会 議事録

- 1 総会の月日 令和 7 年 5 月 2 日 (金) 午後 1 時 30 分から
- 2 総会の場所 南箕輪村役場 講堂
- 3 議 事  
議案第 1 号 農地審議 農地法第 3 条関係  
(所有権移転) について  
  
議案第 2 号 農地審議 農地法第 5 条関係について
- 4 報告事項  
①農地法第 3 条の 3 の規定による届出について  
  
②農地法第 18 条の規定による合意解約通知について
- 5 そ の 他  
①令和 6 年度の最適化活動の点検・評価について  
  
②その他

6 出席農業委員（10人）

堀 敬一	倉田明彦	征矢昌博	小林美晴
唐木義秋	太田和也	唐澤忠	伊藤良夫
唐澤喜廣	城田忠志		

7 欠席委員

原 聰美			
------	--	--	--

8 議事録署名委員

小林美晴	唐木義秋
------	------

9 出席農地利用最適化推進委員

酒井文代	菅家美果	酒井 明	唐澤英樹
------	------	------	------

10 出席事務局職員

事務局長	有賀正浩	事務局次長	清水栄子
------	------	-------	------

	<p>開会前</p> <p>新規担当課職員及び新規会計年度任用職員の紹介</p> <p>農政係 羽田野里菜</p> <p>会計年度任用職員 雨宮有華</p>
事務局長	<p>貴重なお時間いただきありがとうございました。雨宮につきましては今後、議事録等々農業委員会の事業の補助をしていただくことになりますのでよろしくお願ひいたします。</p>
伊藤良夫委員	<p>開会</p> <p>現在出席の農業委員数は11名中10名です。農地利用最適化推進委員の皆さんには全員の出席をいただいております。</p> <p>農業委員の出席人数が過半数に達しておりますので、会議規則第6条の規定により、ただ今から第23回農業委員会総会を開催致します。</p>
唐澤会長	会長挨拶
事務局長	<p>以降、会議規則第4条の規定により唐澤会長に議長となつていただき進行願います。</p>
議長	<p>議事録署名委員を指名します。</p> <p>本総会の議事録署名委員は、小林美晴委員と唐木義秋委員を指名します。</p>
議長	<p>1 議事</p> <p>議事に移ります。</p> <p>議案第1号 農地審議 農地法第3条関係（所有権移転）について審議を行います。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>朗読 上程</p> <p>1件 1筆</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>担当地区の伊藤良夫委員より補足ありましたらお願いします。</p>
伊藤良夫委員	<p>3ページをご覧ください。</p> <p>は、今 [REDACTED] の隣の畑をお借りして耕作していましたが、家と畑をセットで購入という話になったそうです。特に問題ないと思います。よろしくお願ひします。</p>

議長	伊藤委員から補足がありました。昔から作っているということで、今度は取得するという内容でございますけれども、質問・ご意見ございますか。
委員一同	(特になし)
議長	番号7-2の案件については許可するという形で異議ございませんでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	はい。それでは、議案第1号 番号7-2の案件についてを許可と致します。続いて、議案第2号に移ります。
事務局	朗読 上程 4件 5筆
議長	番号1、伊藤良夫委員から補足説明をお願いいたします。
伊藤良夫委員	今回の申請地の隣は、譲受人の住宅です。以前、譲受人は譲渡人の[REDACTED]から土地を購入し、住宅を作りましたが、隣の家との間に空き地が残つてしまい、譲渡人の[REDACTED]もこの狭い所を空けても困るから[REDACTED]に購入して欲しいという話で話が決まったそうです。よろしくお願いします。
議長	要は[REDACTED]の横の土地ということですか。
伊藤良夫委員	はい。
議長	番号1について地図は4ページでございますが、補足説明いただきました。質問・ご意見ございますか。
委員一同	(特になし)
議長	1については可と致します。 番号2つきましては、担当地区の倉田委員より補足説明をお願いします。
倉田明彦委員	6ページをご覧ください。 [REDACTED]が[REDACTED]で[REDACTED]が[REDACTED]。使用貸借いうことであります。 4月16日に、私と堀委員、申請の代理人の3名で現地確認をさせていただきました。

	<p>住宅が [REDACTED] という所で今回の転用の面積は [REDACTED] ということで非常に広い土地ですけれども、これは住宅用地、居宅と駐車場、家庭菜園、それからご本人が家を取得するにあたって小さい頃からの夢、どうしても緑地の部分、芝生をここでやっていきたいということで、[REDACTED] ということは織り込み済みのようあります。</p> <p>本人たっての希望で [REDACTED] もその夢を叶えてあげたいということで、申請地の南側西側は農地として、[REDACTED] が管理していくところであります。</p> <p>将来的には本人が相続をしていくようです。よろしくご審議お願いします。</p>
議長	<p>番号2につきまして倉田委員から補足説明をいただきました。質問・ご意見ございますか。</p> <p>ちょっと面積が大きくて住宅が [REDACTED] ということなんだけれども、緑地帯を持ちたいというような意向のようございますが、質問・ご意見ございますか。</p> <p>はい、どうぞ太田委員。</p>
太田和也委員	宅地として？
倉田明彦委員	当然そういうことです。
太田和也委員	芝を育ててそれを売ればいいと思う。勿体ない。
倉田明彦委員	[REDACTED] とも [REDACTED] にお勤めになっていらっしゃって、こういった部分については重々承知していらっしゃるということでありますので、問題ないかと思っております。
議長	これはよろしいですね。承知をしているということですので、他にご質問・ご意見ございますか。
委員一同	(特になし)
議長	質問がなければ、許可するということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	2につきましては可といたします。 3につきまして、伊藤良夫委員から補足説明をお願いします。

伊藤良夫委員	8ページをご覧ください。 今回の申請地の南側に既存の駐車場がありまして、もっと広げたいということで今回申請をしました。よろしくお願ひします。
議長	番号3につきまして補足説明いただきました。 質問・ご意見ございますか。
委員一同	(特になし)
議長	質問がなければ、許可するということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	番号4につきまして、こちら農振除外案件でございますけれども、唐木委員から補足説明ありましたらお願ひします。
唐木義秋委員	地図は10ページをご覧ください。 先程ご案内いただいたとおり農振除外を認可していただいた所です。皆さんのご理解をいただいた点と県からも同意をいただいたということで、今回の運びになっております。よろしくご審議をお願い致します。
議長	唐木委員から補足説明をいただきました。こちらは除外に同意いただいたということの転用の案件であります、ご質問ございますか。
委員一同	(特になし)
議長	質問がなければ、許可するということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
	2 報告事項
議長	①農地法第3条の3の規定による届出につきまして事務局お願ひします。
事務局	①農地法第3条の3の規定による届出について報告 朗読 2件 3筆
議長	3条の3の規定による届出の相続の関係でありますが、ご質問ございます

	か。
委員一同	(特になし)
議長	質問等なければ、報告事項①農地法第3条の3の規定による届出につきましては受理するという形でよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	それでは報告事項の②農地法第18条の規定による合意解約通知におきまして、事務局からお願ひします。
事務局	②農地法第18条の規定による合意解約通知について報告 朗読 1件 1筆
議長	報告事項の②合意解約通知でございますが、[REDACTED]が借りていて[REDACTED] [REDACTED]がその土地を買って取得するということでございます。質問・ご意見ございますか。
委員一同	(特になし)
議長	質問等なければ、報告事項②農地法第18条の規定による合意解約通知につきましては、受理するという形でよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	報告事項を終わります。 続いて令和6年度の最適化活動の点検・評価につきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局	お手元の令和6年度推進員等の最適化活動の点検・評価をご覧ください。 こちらは皆さんの活動記録をもとに集計したものとなっています。表が最適化活動によるもので、裏は最適化活動以外の活動、総会への出席や、農業関係の行事に参加した、というものは裏面に入っています。 それでは、点検・評価の方に入っていきますが、表の別紙様式3の資料をご覧ください。 資料2はそれぞれの委員さんごとに1-1に最適化活動の実施状況、2に目標の達成状況と本年ここを頑張ったという委員さんのコメント。それから2には国の指針に基づいた全体としての論語を記載しております。

	<p>全体としての論語につきましては、国の基準に基づいて活動内容を点数化し、その点数に応じた論語を記載することとなっており、例えば目標に対し、期待どおりの結果が得られた、目標をやや下回る結果となった、といった表現で、事務局で全員の委員について記載をさせていただいておりますのでご覧ください。</p> <p>また、その右側には、本総会での意見を必要に応じて総会で出された意見として記載するための欄となっております。この後、全体の評価をしていきたいと思っています。</p> <p>なお、国では単に点検・評価としておりますが、当委員会では1年間委員の皆様が一生懸命取り組んでいただいた活動を全員で共有し、特に参考となる取り組み、効果があった取り組みなどをみんなで学んで今後の活動に繋げていく場としておりたいと考えていますので、よろしくお願いします。本日は時間も限られていますので、令和6年度に各委員の皆様が頑張った点について事務局長より説明があります。</p> <p>説明については以上となります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。難しいよね。わかります。</p> <p>私もよくわかりません。ただこれしょうがないんですよ。</p> <p>最適化活動や点検・評価は義務付けられている以上しょうがないんだよね、やらなきゃ。それは承知してください。</p> <p>質問ございます？唐木委員どうぞ。</p>
唐木義秋委員	<p>私の評価はこんなに良くはないような感じがするんですけど仮に、例えば目標どおりの成果でしたっていうのがみんなになると、交付金が増えるんですかという質問です。仮に増えるとすると何かもっと頑張らなきゃいけないなど。</p>
事務局	<p>交付金の内訳ですが、前年度の最適化活動の実績により、予算配分が決まります。予算配分がどのくらい増えるのかは各市町村の実績により毎年変動するものと思います。</p>
唐木義秋委員	はい、わかりました。
議 長	他にご質問ございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	いいですね。次に移ります。資料の順番1人ずつ事務局から説明をお願いしたいと思います。それでは事務局長お願いします。

事務局長	<p>それでは、各委員さんの活動の説明を一人ずつ若干私の方で要点をお話をさせていただきますので、また参考にしていただければと思います。順番にいきます。</p> <p>まず、堀敬一委員につきましては、担当地区は2地区でありましてエリアも広いんですが、倉田委員と協力し合いまして、農地の集積に尽力をいたしました。</p> <p>また、農業振興部会員としまして農地相談会・新規参入相談会では、代表者の立場に立って親身に相談に乗っていただき、対応していただきました。続いて倉田明彦委員。担当地区は同じですね。担当地区が2地区あります。エリアが広いんですが堀委員と協力し、農地の集積にご尽力いただきました。堀委員とともに、現地確認、地区単位でのあっせん会開催など地道な活動に取り組んでいただきまして、非常に活発に活動していただいたと思っております。以上です。</p> <p>続いて征矢昌博委員。農政部会長としまして、農地あっせん会にご出席いただき、農地の集約にご尽力いただきました。また農地の見回りを定期的に行っており、毎月10日以上の実績となっております。塩ノ井・中込地区は遊休農地がゼロというエリアであり、新たな発生を事前に防いでいただいている結果に繋がっていると思います。</p> <p>続いて小林美晴委員。農地の見回りを丁寧に行っており、気づいたことを事務局へこまめに確認や相談をいただきました。遊休農地の発生防止解消活動にもご尽力いただき、令和5年に発生した遊休農地について、令和6年に大幅に解消をしております。</p> <p>続いて唐木義秋委員。農地の集積にご尽力いただき、高い成果を上げております。遊休農地の発生防止解消活動にもご尽力いただいております。農業振興部会長として農地相談会・新規参入相談会を開催し、部会長として対応いただきました。最適化活動の円滑な実施のため、タブレットの使用について自ら資料を作り、情報提供をしていただきましてありがとうございました。</p> <p>原聰美委員。中立委員として難しい立場であったと思われますが、農地の見回り等、最適化活動に取り組んでいただき成果目標を達成しておられます。</p> <p>酒井文代委員。農地の見回りをしっかりと行っていたいっている他、自ら遊休農地を解消するなどの取り組みを積極的に行っていただいております。農業振興部会員として、農地相談会・新規参入相談会にご対応いただきました。</p> <p>太田和也委員。農地の見回り活動をしっかりと行っていたいっている他、遊休農地化となりそうな耕作者の指導等、遊休農地の解消活動を自ら行うなど積極的に活動をいただきました。農業振興部会員として農地相談会・新</p>
------	---

規参入相談会に対応いただき、相談者への助言等もいただきました。

菅家美果委員。太田委員とともに地区の農地の集積・集約にご尽力いただきました。神子柴地区においても遊休農地は少なく、また、集積率も高いため地区での活動の成果が表れていると言えます。

唐澤忠委員。農地の見周りをしっかりと行っていたいとともに、農業者の意向確認等も丁寧に行っていただきました。地区の話し合いでは、モデル地区ということで、資料の作成等に積極的にご尽力いただきました。また、農業振興部会員として農地相談会・新規参入相談会では、来場者の立場に立って親身に相談に乗り、対応していただきました。

城田忠志委員。地域の農地の集積・集約にご尽力いただき、担い手のいない農地を自ら借り受けるなど活動を行っていました。農地の見回りも丁寧に行っていただいております。地域の話し合いの際には、事前に、参加者への呼びかけを積極的に行っていただきました。

伊藤良夫委員。地域の話し合いの場ではたくさんの方に声掛けをして、多くの参加者が集まりました。酪農家と新規参入者の混在するエリアで、地域の農地の集積に工夫してご尽力していただいております。農業振興部会員として、農地相談会・新規参入相談会では、来場者の立場に立って親身に相談を行って対応していただきました。

酒井明委員。農地の見回り活動はこまめに行っていただいております。酪農家と新規参入者が混在するエリアで地域の農地の集積にご尽力をいただいており、高い実績を上げていただいております。

唐澤喜廣委員。農業委員会長として、農地の集積・集約にご尽力いただきました。地域の話し合いの際には、農業委員会長として、他地区の話し合いの場でもご参加いただきました。また、地域計画の策定に向けては、多くの方に声掛けを行っていただきました。地域計画に関する活動が増えるなど、大変お忙しい中、農家の皆さんへの声掛けや農地の見回り活動など、積極的に最適化活動に取り組んでいただきました。

唐澤英樹委員。農地の見回りを丁寧に行っていただいております。また、農業者の意向確認等も丁寧に実施されております。農業振興部会員として農地相談会・新規参入相談会にご対応いただき、適切なアドバイスを行っています。

以上のとおりになります。よろしくお願ひします。

議 長

それぞれ局長の方からね、身に余る言葉ですよね。そうは言いましても、それぞれ委員の皆さん頑張っていただいたと、お聞きをいたしました。令和7年度も6年度に負けず頑張ってほしいなと思います。

それでみんな優。すごいよね。みんな言えば優ですよね。

その局長の話の中で、荒廃地を自ら耕したっていうかね。酒井文代さん頑張ってますね。こんなふうにやりましたよという補足いただければ非常に

	嬉しいなと思いますが。
酒井文代委員	それは3年前のお話でして、増えないようにしてたんですけども、以前は、セイタカアワダチソウ2メーター超えの雑草があったので、それをハンマーモアを購入して、緑地化しておけばいいだろうというのと、とても手が出なかったのは城田さんや小沢牧場さんにご協力をいただいて、でっかいハンマーで1ヶ所刈ってもらった所もあります。あと、今年はあまりにも手が回らないのでちょっとサラリーマンを捕まえて休みに田んぼを貸してあげるから作ってみないかっていうことで、ちょっとアルバイト的に試しにやっていることもあります。特に瘦せるほど働いていません。
議長	ありがとうございます。引き続きご協力をお願いします。 話の中で借り手がない農地を自ら借りたよという城田さんお願ひします。
城田忠志委員	何年も作り手がなくていいよいよ農業委員さんの方から作らないかと言われていたんですが、なかなか機械も大きいので困っていたところたまたま地主さんと息子と行き会える機会があって、話をして仕方なしに作るようになって今年も畠を起こさせていただいて、春先には種をまいて牧草でも作ろうと思ってその部分が1枚解消できたかなと思います。以上です。
唐澤会長	はい、どうもありがとうございます。 太田委員、解消に努力いただいたんだよね。
太田和也委員	努力というか、仕方なくなんんですけど今やらざるを得ないっていうか。■■■■■のところと先ほど出ていた■■■■■。一番最初の報告にあったかな。■■■■■ですね。■■■■■のところは■■■■■からここはやつとけというふうに言われてずっとやってるっていう感じです。今年からは実は私が農地水環境保全会の神子柴の事務局長になってしまったという経緯がありまして。昨年度の■■■■■というのがあったので自動式のハンマーモアを役場に言って買っていただきました。1時間で2反歩。結構早いです。2反歩。刈幅が65センチです。そして結構最速にすると小走りで走るぐらいの自走のハンマーモアを■■■■■かけて、実はこの春買わせていただきました。 それを使うと、おかげさまで私1人がその農地のところを何かするっていうんじゃなくて、保全会を作ってあぜや畠地も一緒に解消してなおかつ使えるように起こす。それもできるということで今年からはやらさせていただいて私の労力はだいぶ減るというところでございます。 実は神子柴地区は何人ももう農業をやめたいという意向を聞いておりまして、その土地が借りてもらえないと耕作放棄地になってしまふとい

	<p>うのがそこそこ出てきてまして、そこを今のところ自分の後輩の [REDACTED] ■に無理やり田んぼやっとけやというふうに言って作ってもらっていますけれども、そんな感じで何人も出てきているのでこういった機械も事前に購入して使って荒廃農地にならないような事前の策という形でやっていければいいなというふうに考えてます。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p>
議長	<p>いずれにしても今太田さんのがあったけど、多面的機能支払っていう国の税金を使って農地も守っていくっていうこともやっぱり考えていかないといけないのかなと思ってます。</p> <p>それで大泉の取り組みなんだけど、大泉は多面的機能支払いと長寿命化支払って二つやってるんですよ。多面的機能支払いのが [REDACTED]。長寿命化が [REDACTED]。だから [REDACTED] くらい来てるんですよね。</p> <p>それでたまたま唐澤委員が長寿命化の関係の責任者やってるんで、どんなふうにやってるか補足説明いただければ嬉しいと思います。</p>
唐澤英樹委員	<p>今、会長の方からもお話がありましたけども、昨年関東農政局の方の表彰をいただきました。</p> <p>2団体だったかな。[REDACTED] で制度の内容も十分承知してるってことで、[REDACTED] が中心となって。あと、個人が会員っていうような形になっているんですけども西部の土地改良区や西天土地改良区、そういった団体を組織として、その団体の長の方達に責任持ってやっていただいていて、そういうことでわりとうまくいってるのかなということで紹介をさせていただきました。それからもう一点大泉の上手田地区。</p> <p>土地改良区に属していない土地がありまして、そこの水路がもうかなり古くなっています。これは大泉谷から大泉所ですね。ダムの下のところから取水をして水を持ってきて昔から活用しているところなんですが、その水路がかなり古くなってきたっていうことで、村の方にお願いしながら細々やってたんですけども、それではとても追いついていかないというようなことでその長寿命化の事業を活用いたしまして、[REDACTED] ■で水門を直したり、水路を直したりとかそういった活動をしてます。水門の方に関しましては第1期の5年でほぼ完了しましたのでそれに付随して地区内を大泉地区内の簡易的な修繕等も含めて農道の側溝とか、そういったこともその中でやったりしてます。</p>
議長	<p>それですみません。もう一点征矢さん。荒廃地にさせないために努力をされていますね。改めてどんなふうになればいいかを教えていただければ。</p>
征矢昌博委員	<p>恥ずかしながらこれといってやってることではないところですけど</p>

	<p>まず、見回りだけは必ずやろうというのがあって週2日は回るようにしています。毎回見てても変わりはないんですけど、塩ノ井地区の中を三つぐらいに分けて、そうすると大体15分ぐらいで回れるので1回の活動時間は全然気にならない程度の時間でやってます。</p> <p>気になるような農地があると、まだ遊休農地にはならない段階で、農地パトロールの時に事務局の方と相談して要注意地っていうかにしてそこの状況はしっかり見ていくように回ってるのと、最近は転用したところがちゃんと使われてるかっていうところも、見回りのときに一緒に見るようになります。</p> <p>塩ノ井の中はまだ現役でやっている方が多いので、そんなに遊休農地が出てくる状況ではないんですが、やはり高齢化が進んでますので、この後10年経ったらどうなるかっていうのはちょっと心配はしているところです。そういう今日はじめに会長の方からもあった地区で大きくやっている農業者と懇談ができる、そういう人の意向とかを今後反映できればいいなと思っています。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。征矢さんの方から2回は回ってるよっていう、やっぱり地道に回って農地の状況を把握していくっていうのが大切なのかなと。前段申し上げましたけども今年本当にそれぞれご努力いただいて、荒廃地の新規発生っていうのを発生させないっていう、ご努力をみんなにしてみていただければなと思います。</p> <p>局長の評価に対しまして私も気がついた点で、ちょっと私の方から補足説明くださいってことだったんですが、なんか気がついた、こんなこと聞いてみたいなっていうござりますか。あれば言っていただければよろしいんですが。ありませんか。</p>
委員一同	(特になし)
議長	<p>ないようですので最適化活動の点検と評価は以上といたします。</p> <p>一応採決をしていくということのようありますので本年度の活動について、ただいまの事務局から説明がありましたけれども、総会における意見の欄については、地域間に係る話し合いへの声かけや農地の見回り活動、意向調査など、しっかりと活用いただきましたと記載したいと思いますが、よろしいでしょうか？賛成となる方の挙手を求めます。</p>
委員一同	(全員挙手)
議長	最適化活動の点検・評価につきまして以上となります事務局に何かござりますか。

事務局	<p>今、ご承認いただきました結果については、県を通して国に報告します。点検・評価のこの表についても個人情報を除いた形で農業委員会のホームページ等に資料を掲載する事がありますので、ご承知おきいただきたいと思います。説明については以上となります。</p>
事務局長	<p>今の皆さんの活動の見回りっていうところで若干事務局からお願ひというかご協力をお願ひしたいことがありますので時間をいただきたいと思います。</p>
	<p>何回かお話をしたことがあるんですけど、やはり今、農業に対する風当たりというか非農家の方も増えておりますので、いろんな形のクレームが本当に増えております。臭いの苦情とか、道路に泥がひどいとか、昨日はやはり臭いの苦情が来て、今日は道路の苦情が来ております。</p>
	<p>これ農業委員さんに何やってくださいってことじゃないんですけど、見回りするときに、もし例え堆肥が積みっぱなしで、臭いが気になってもし農業者がわかるようだったら、すぐすきこめばいいんですよ。 [REDACTED]</p>
	<p>[REDACTED]とかやってくれるんですけど、その辺を置きっぱなしでいるとすぐ臭いの苦情が来るっていう時代ですので、そのような配慮がもしできるようになればしていただければなと。</p>
	<p>また同時に泥もですね、ちょうど今、代かき等々で道路に泥が残りやすいんですけど、もし農業者さんが近くにいてちょっと声掛けできる状況であれば、皆さん本当に頑張っていただいているんですけどうまく声かけて、若干そういう泥の方の配慮もご協力いただければというような声掛けをしていただけだと助かりますのでご協力をお願ひをしたいと思います。基本的には役場の方で受けてできる範囲の対応はいたしますけど、一応その点もご配慮いただければと思いますのでよろしくお願ひします。以上です。</p>
議長	<p>今、局長の方からあったんだけれども、コンクリートとかちょっと目立つちやうから草の生てる脇道とかそういうところとかはいくら泥を落としても構わないと思うんだけれども、やっぱり通学道路というか舗装された道路を走るときは気をつけてほしいね。</p>
	<p>全体を通じまして何かありますか。はい、唐木委員。</p>
唐木義秋委員	<p>わかるんですよ。新しくここへ住んでいただいて素晴らしい家を建てて子供をもうけて住みだしたら隣から堆肥の匂いがしてきた。</p>
	<p>この気持ちは本当はわかるんだけれども、その前段階としていわゆる農業をしている地区に転用をかけて家を作るわけですよね。その時点である程度南箕輪村そのものが農業を中心とした産業で成り立ってるっていうのは当然ご存知の筈ですし、そういう利点を求めてここに住まわれる方がいる</p>

と思います。

私が言いたいのは、これからも宅地の転用とかいろんな関係で我々農業委員会が許可を出していくわけですけれども、そういう表現でいいのかね。いいんだよねそういう判断をしてくってことですよね、農業委員会が。そのときにやっぱり先ほど問題になったようなことをある程度は許容してもらうことを前提に、意識を醸成していってもらいたいんですよね。隣で例えばですけどリンゴを作つて、その隣が宅地になってしまったと。リンゴなんて雨降るたびに消毒しなきゃなんだけど、その度に今度は自分のところに消毒が飛んできたら困るという苦情されても困るんですよ。

それとか秋口に [REDACTED] でコンバインでいろんなところに刈りに行くんですけど、結構埃が出るんだよね。

それで [REDACTED] の人たちも気を使って洗濯物が出てたらちょっと早めに取り込んでくださいねとかいろいろな気を使っているんですけれども、いわゆる受け側も周りの状況を見れば、いろいろわかるんでそんな面でも協力はお互いにしていってもらいたいなといつも思っています。従って私が何を言いたいかっていうと、許可を出すときにはこういうこともありますよ。それでいいですか。っていう、合意をもらってもらいたいっていうのが私の要望です。以上です。

事務局長

貴重なご意見ありがとうございました。私もやっぱり産業課に長くいましてその点は非常に強く思うところがありまして、いろんな形で PR というかご理解いただくような形で共存していくことは当然必要だと思いますので、転用の窓口に来たコンサルさんがどうしても中心になっちゃうんですけど、そういうような話をしていくような指示もしております。農業委員さんもぜひ協力をお願いしたいですし、また農業に関する理解を深めることでいろんな形で荒廃地や農業組合員で議論をしていきたいところで、農業委員会とは違うんですが、農業に対する理解を深めていただきたく、土地改良区のことの特集を広報紙6月号でやっていきたいなと思いますので、また何かご意見ありましたら、ご提案いただければと思います。以上です。

酒井明委員

お願いします。

議 長

どうぞ酒井委員。

酒井明委員

今のお話なんですかね、私はもう6年ぐらい前に区長をやって、今、南原でも農業について何だかんだっていう苦情があって、農業委員とか役場きりだとちょっと難しいので、区長とか区の執行者が対応してくれて、やっぱりこれは我慢してくれとかって各区の執行機関が何かと話ができる時

	<p>にそうしております。南原の場合は月1回、組長が集まっての会議があるので、そういう時に区長や委員の方から事例の報告がありまして、去年あたりはニンニクをすごく大量に作ってるとこで収穫してニンニクの臭いがするとか、そういうことが結構あったんですけど、それも区長の方で対応してもらったりしてますので、区長会とかなんかにも協力をお願いしてもらいたいと思います。</p>
事務局長	<p>はい、わかりました。区長会等々当然区のトップが区長になりますので、その辺もちょっと新たに考えていきたいと思います。</p> <p>いずれにしても確かにニンニクの件は、去年も激しい苦情が役場にきましたが、いかに理解してもらうかは本当に必要かと思いますので、また区長さん等々にお願いするなり、農業組合等々をお願いして頑張ってやっていきたいと思いますのでお願いします。</p>
議長	はい、どうぞ小林委員。
小林美晴委員	<p>北殿地区の区長さんを通してっていう話なんんですけど、今北殿って組で常会ってことをしないんですよ。もう全てLINEか回覧板で、集まってみんなでするっていう時間がないって言われるし、組長さんになるっていうことも今嫌われてるんですよ。話をするという場所がなくなってるんですよね。とにかく紙は回ってて、紙回っても回覧板回っても見ない人は多いし、泥がどうだこうだで、道路のことも関してですけど、それもやっぱ知らない人が言ってるって感じだし、臭いのなんだかんだも遠まわしに言ってくるんですよね。</p> <p>うちの組はまだ一応常会っていうのを年に1回やってるんですけど、農業者でない方からちょっと遠まわしに農業関係に関しての苦情を言われることもあります。</p> <p>昨日は工事現場の周りの住宅の方が現場に行って何か文句言ってたんですね。建設会社の人達も一声かけていただければこの2日前に見た光景はなくなるんじゃないかなと思います。</p>
事務局長	<p>本当に難しい話だと思いますので、かといって何かしなきやいけませんので、できる範囲のことをやりながら、またそれぞれ1件1件どっちにしろここで、村全体でこうっていっても細かい意見が絶対出てきますので、それぞれまた個別対応ということになると思いますが、できる範囲のことは村でやっていきたいと思いますので、お願ひをしたいと思います。</p>
議長	唐木委員の意見から始まって相当深刻いろいろがあるなというふうに私自身も感じております。ただ非常に大泉の場合でありますけれども、大泉

	<p>400ちょっとあるのかな。そのうちもう半分が新しい人なんですね。だから昔の人たちだったら唐木さんのおっしゃった言葉はよくもう理解できるんだけれども、新しい方たちも、最初はこの農村地帯だよということで、買って家建てるんだけれども、やっぱり5年とか10年してくるともう昔からずっといるような気になっちゃうというか。</p> <p>非常に難しい問題なんだけれども、そうは言っても共存共栄というか、お互に理解し合うような社会を作っていくないと村の共同体がなくなっちゃうんじゃないのかなと思っているので、農業委員会でできることも限界あるんだけれども、やっぱり村として農業者と非農業者が共存していくように社会構築っていうのを図っていってもらうような努力をぜひお願いをしたいな思います。</p>
唐木義秋委員	ちょっと質問いいですか。
議長	唐木委員どうぞ。
唐木義秋委員	<p>さっきニンニクの話が出ましたよね。ニンニクの収穫をしていたらニンニクの臭いが臭くて困るといって。役場に来るんだよね？</p> <p>何が言いたいかいうと、いろいろな要求とか要望が来るじゃないですか。基本的に役場に来るという前提で話をしますけれども。そのときの初期対応は、これは大事だと思うんです。改まってそうですねその通りですね何とかします。何とかしますという形でいくとそれが道を誤っちゃう。</p> <p>これ私の持論で恐縮なんですけれども、今社会で言われているハラスメントっていうようなそういう世界になっちゃう。ハラスメントっていうのは昔はそういう言葉はなかったと思うので良かったんですけどそのところのいわゆる初期対応というのが、私としてはプロとしての対応をお願いしたい。</p> <p>あなたの言うとおりですね。最初に受けるのはいいですね。</p> <p>おっしゃることはよくわかりましたと、ニンニクの臭い嫌な人もいますよね、と言って最初受けでもらうと。そのあたりは行政のプロとしてのいわゆる指導事項が必ず入ってもらいたい。という感じを出すんですね。</p> <p>最初から何言ってんだ、ふざけんじやないという言葉はこれは駄目だけれども、説明を尽くしながらあるべき姿あるいはここに暮らしていく生きざまというか、生き方っていうのについては、プロとして対応をしていただきたいなっていう思いがあります。俺も役場にはし�ょっちゅう文句言ったんだけれども、私がどうか相手がどうかわかりませんけど、ねじ伏せようとして言ってるわけではい。少なくとも俺の場合は。どういうことかっていうと、こういう理不尽な要求あるいは言動に対して、プロとしての対応を見てくださいっていうのが私の希望なんです。ちょっと自分を擁護しな</p>

がら言っているんですけどね。

一番大事なのは、例えば全部入ってやらざるを得ない、わからないこともあるかなちょっと教えてくださいね。こんなこともわからないのかな。つていうような態度でいくんだけれど、その後の一番我々ががっくりする態度は、すみません、それはわからないんで税務署に聞いてみます。そうじやないだらうと。そうだったら税務署に行ってる。じゃああなたはスペシャリストじゃないのってどこでまた変なおじさんが頭にきているんです。役場の経験者もいろいろおられますので、ぜひ自分の仕事に自信を持っていただいて、そういう苦情はいつになくなくならない。何か言い出したら火が上がりでかい声をあげられる。そういうのに対して、いわゆる行政のプロ、あるいはいろいろな専門家としての毅然とした対応で、ぜひ臨んでいただきたいなと思います。いろいろ言いましたけどよろしくお願ひします。

事務局長

話が広がってきてしましましたが一応臭い等の苦情については正直特に農政係に来ることが多いんですけど、すぐに最初に謝るのは違うなと思っています。すみませんって申し訳ありませんって謝るのは違うなと思ってまして。あともう一つはですね、すぐに現場に行ってその人の話を聞いてその人がこれでこうって言ってるのかと、理解するということで、今極力すぐに飛んでいくんですね。昨日も臭いですぐ飛んでいきました。今日は人がいなくて、私が電話して唐木さんにお願いしたりしたんですけど基本的にそういうところを基にして対応するようにということで産業課として取り組んでおりますので、まずは相手がどうしてこういうことを言ってくるのかっていうのをまず現場で一緒に話をするのが一番効果があるのかなと思っております。

それで謝ってこっちで全部言うこと聞いてると、それこそちらも持ちませんので、とは言えというところは主張させていただきながらやっていくっていうのが今のスタンスで産業課としては取り組んでおり、いろんな方がいますので一概に言えませんけど、唐木さんの対応も含めてしっかりと勉強させていただきます。

議 長

それと公務員、役場の職員というかその性格と言いますか、これは素直に受けるというのはまず必要じゃないのかなと、だからつけ込まれるという、唐木さんがおっしゃられたことあるんだけども、役場の職員として無理もない面があると思うんです。すみませんというふうに謝るというか、これやっぱり公務員っていうところがしょうがないのかなと思いますけどやっぱりそうは言っても主張すべきものは主張してもらう、これも必要かなと思いますのでよろしくどうぞお願いを致します。

以上をもちまして議長の職を解かさせていただきます。

伊藤会長代理

閉会

以上をもちまして第 23 回南箕輪村農業委員会総会を閉会します。

( 午後 2 時 40 分終了 )

以上、第 23 回農業委員会総会 議事録に相違ない事を証明します。

令和 7 年 5 月 30 日

議 長

唐澤喜廣

議事録署名委員

小林美青

議事録署名委員

庵木義秋

